

表 1 受給者の状況(一般受給資格者)

(単位:人)

区 分	平成 23年度	平成 24年度	増 △ 減
被 用 者	7,411,301	7,476,177	64,876
児 童 手 当		6,785,250	
特 例 給 付		690,927	
非 被 用 者	2,362,294	2,328,477	△33,817
児 童 手 当		2,253,426	
特 例 給 付		75,051	
公 務 員	941,914	921,040	△20,874
児 童 手 当		881,911	
特 例 給 付		39,129	
合 計	10,715,509	10,725,694	10,185
児 童 手 当		9,920,587	
特 例 給 付		805,107	

(注1)受給者数は、各年度2月末現在の数である。

(注2)平成23年度受給者数は、平成23年度における子ども手当の支給等に関する特別措置法における、子ども手当の受給者数を記載。

表 2 受給者の状況(施設等受給資格者)

(単位:人)

区 分	平成 23年度	平成 24年度	増 △ 減
小規模住居型児童養育事業者	166	189	23
里親	2290	2,689	399
障害児入所施設	361	401	40
指定医療機関		46	46
乳児院	115	176	61
児童養護施設	537	801	264
情緒障害児短期治療施設	36	38	2
児童自立支援施設	51	55	4
障害者支援施設	12	9	△3
のぞみの園	0	0	0
救護施設	0	0	0
更生施設	0	0	0
婦人保護施設	0	0	0
合計	3,568	4,404	836

(注1)受給者数は、各年度2月末現在において所在地の市町村より認定を受けた施設等の数である。

(注2)平成24年4月から施設区分が一部変更となった。

「知的障害児施設」「盲ろうあ児施設」「肢体不自由児施設」「重症心身障害児施設」の4施設区分は「障害児施設」に変更。

「障害者支援施設」「身体障害者更正支援施設」「知的障害者援護施設」の3施設区分は「障害者支援施設」に変更。

(注3)平成24年6月から指定医療機関が、施設区分に新たに追加された。

表3 支給対象児童数の状況(一般受給資格者)

(単位:人)

区 分	平成 23年度	平成 24年度	増 △ 減
被 用 者			
児 童 手 当	12,292,444	12,370,184	77,740
0歳から3歳未満	2,279,399	2,181,135	△98,264
3歳以上小学校修了前	7,635,050	7,011,598	△623,452
うち第3子以降	829,011	759,976	△69,035
小学校修了後中学校修了前	2,377,995	2,089,194	△288,801
特 例 給 付		1,088,257	
0歳から3歳未満		121,312	
3歳以上小学校修了前		658,845	
うち第3子以降		68,942	
小学校修了後中学校修了前		308,100	
非 被 用 者		3,816,132	△59,017
児 童 手 当	3,875,149	3,691,401	
0歳から3歳未満	629,232	604,163	△25,069
3歳以上小学校修了前	2,399,758	2,289,416	△110,342
うち第3子以降	352,448	329,529	△22,919
小学校修了後中学校修了前	846,159	797,822	△48,337
特 例 給 付		124,731	
0歳から3歳未満		17,093	
3歳以上小学校修了前		75,675	
うち第3子以降		11,110	
小学校修了後中学校修了前		31,963	
公 務 員		1,558,839	△18,888
児 童 手 当	1,577,727	1,498,338	
0歳から3歳未満	285,037	278,068	△6,969
3歳以上小学校修了前	963,340	917,553	△45,787
うち第3子以降	126,713	120,135	△6,578
小学校修了後中学校修了前	329,350	302,717	△26,633
特 例 給 付		60,501	
0歳から3歳未満		6,300	
3歳以上小学校修了前		33,893	
うち第3子以降		4,909	
小学校修了後中学校修了前		20,308	
合 計		17,745,155	△165
児 童 手 当	17,745,320	16,471,666	
0歳から3歳未満	3,193,668	3,063,366	△130,302
3歳以上小学校修了前	10,998,148	10,218,567	△779,581
うち第3子以降	1,308,172	1,209,640	△98,532
小学校修了後中学校修了前	3,553,504	3,189,733	△363,771
特 例 給 付		1,273,489	
0歳から3歳未満		144,705	
3歳以上小学校修了前		768,413	
うち第3子以降		84,961	
小学校修了後中学校修了前		360,371	

(注1)支給対象児童数は、各年度2月末現在の数である。

(注2)平成23年度支給対象児童数は、平成23年度における子ども手当の支給等に関する特別措置法における、子ども手当の支給対象となる子ども数を記載。

表4 支給対象児童数の状況(施設等受給資格者)

区 分	平成23年度				平成24年度				増 減			
	合計	0歳から3歳未満	3歳以上 小学校修了前	小学校修了後 中学校修了前	合計	0歳から3歳未満	3歳以上 小学校修了前	小学校修了後 中学校修了前	合計	0歳から3歳未満	3歳以上 小学校修了前	小学校修了後 中学校修了前
	小規模住居型児童養育事業者	655	28	431	196	821	50	520	251	166	22	89
星報	2,965	410	1,965	590	3,428	422	2,302	704	463	12	337	114
障害児入所施設	5,133	66	2,887	2,180	5,217	58	3,058	2,101	84	△8	171	△79
指定医療機関					157	9	113	35	157	9	113	35
乳児院	2,787	2,423	364	0	3,129	2,682	433	14	342	259	69	14
児童養護施設	22,665	441	15,442	6,782	23,627	399	16,166	7,062	962	△42	724	280
情緒障害児短期治療施設	1,103	0	583	520	1,111	0	580	531	8	0	△3	11
児童自立支援施設	1,430	0	152	1,278	1,474	0	204	1,270	44	0	52	△8
障害者支援施設	190	0	91	99	67	1	50	16	△123	1	△41	△83
のぞみの園	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
救護施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
更生施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
婦人保護施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	36,928	3,368	21,915	11,645	39,031	3,621	23,426	11,984	2,103	253	1,511	339

(注1)24年4月から施設区分が一部変更となった。「知的障害児施設」(うち高児施設)「身体障害者更正支援施設」(知的障害者訓練施設)の3施設区分は「障害者支援施設」に変更。
「障害者支援施設」(身体障害者更正支援施設)の3施設区分は「障害者支援施設」に変更。
(注2)平成24年6月から指定医療機関が、施設区分に新たに追加された。

表 5 支給額の状況

区 分	平成 23年度	平成 24年度	増 △ 減
	千円	千円	千円
被用者		1,310,630,657	
児童手当		1,267,373,269	
特例給付		43,257,388	
非被用者		441,235,352	
児童手当		436,530,550	
特例給付		4,704,802	
公務員	266,702,684	168,659,300	△98,043,384
児童手当		166,145,230	
特例給付		2,514,070	
一般受給資格者計	3,067,489,747	1,747,911,579	△1,319,578,168
児童手当		1,699,949,389	
特例給付		47,962,190	
施設等受給資格者	1,502,085	3,954,430	2,452,345
児童手当		3,954,430	
合 計	3,068,991,832	1,920,525,309	△1,148,466,523
児童手当		1,870,049,049	
特例給付		50,476,260	

(注1)支給額とは、各年度中に市町村及び公務員の所屬庁において支払われた総額であり、決算ベースの額と若干異なる。

(注2)23年度支給金額は平成23年度における子ども手当の支給等に関する特別措置法における、子ども手当の支給額を記載。